

京都大学	博士（文学）	氏名	成田千尋
論文題目	戦後東アジア国際秩序の変動と沖縄返還問題		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>第二次世界大戦末期から米国の統治下に置かれた沖縄の施政権は、1972年に米国から日本に返還された。しかし、それ以降も沖縄には米軍基地が集中し、基地に対する沖縄県民の不満は継続している。一方、日本本土では、沖縄の米軍基地は日本の安全保障のために必要であるとの見方が広く支持されている。その背景には、今なお朝鮮半島および台湾海峡に冷戦構造が残る東アジアにおいて、沖縄の米軍基地が安全保障上重要な位置を占めているという日本社会の通念があると考えられる。かかる状況が出現した経緯は複雑であり、それをひとつの原因に帰すことは出来ぬが、その出発点となった沖縄返還のありようが大きな原因のひとつとなったことは間違いない。とりわけ注目されるのは、「1972年・核抜き・本土並み」という沖縄返還の枠組みを謳った、1969年11月の「佐藤・ニクソン共同声明」に、日本の安全が韓国および台湾の安全と密接な関係にあるとの認識を明言する、所謂「韓国・台湾条項」が挿入されたことである。この条項が挿入されるに至るまでには、沖縄返還によって米軍基地の機能が低下することを懸念する韓国政府および中華民国政府（以下、国府または台湾）の日米両国政府に対する様々な働きかけが存在していた。また、日米両国政府も、沖縄返還が米国と同盟関係にある東アジアの国々の安全保障に影響を与える問題であることを明確に認識しながら、返還交渉を進めていたのである。</p> <p>このように、沖縄返還は同時代の東アジア情勢と密接な関連を有していたが、この関連については、近年まで十分な関心が払われてこなかった。沖縄返還に至る外交交渉についての研究は、もっぱら日米二国間関係の観点から行われてきた。一方、復帰運動を中心とする沖縄戦後史についても近年研究が進展しているが、住民の動向に関心を集中する傾向が強く、沖縄戦後史と外交史の研究成果は統合されずに並立しているのが実情である。1990年代以降、韓国の研究者が中心となって、韓国政府の沖縄返還交渉への関与についての研究が進展した。これらの研究は、日米関係の枠組みで捉えられてきた沖縄返還問題を東アジアの視点から捉え直そうとした点で大きな意義を有するものの、朝鮮民主主義人民共和国（以下北朝鮮）からの挑発の増加によって韓国の安全保障環境が大きく悪化した1968年の所謂「安保危機」以降の日米韓関係を検討するにとどまっておろ、1950年代の動向や、米国のベトナムへの介入に伴う東アジア国際秩序の変動のダイナミズムを十分に捉え切れていない。一方、韓国と同様に沖縄基地に安全保障上の関心を有していた国府の沖縄問題への関与については、概説的なものを除けば、1950年代に国府が行っていた琉球独立運動への支援あるいは尖閣諸島問題に研究が集中している。</p> <p>如上の問題意識および研究状況を踏まえ、本論は、第二次世界大戦後から1970年代初め</p>			

までの時期を対象に、日本、韓国、台湾、米国の政策や外交関係の変遷に加えて、沖縄現地の動向や日韓の世論も踏まえて、総体として東アジアの国際秩序の変動を描き出し、その中に沖縄返還問題を位置づけることを目指す。史資料としては、沖縄県公文書館に所蔵される米國務省文書および琉球列島米国民政府(United States Civil Administration of the Ryukyu Islands: USCAR)文書の他、日本、米国、韓国、台湾の外交史料館や公文書館等で収集した一次史料、各国の新聞などの定期刊行物、関係者の回顧録などを使用している。

第1章では、終戦直後から1960年代に至るまでの時期に、韓国政府および国府が沖縄の帰属問題をどのように捉え、いかに沖縄返還問題に関与したのかを明らかにする。国府は、連合国の一員として沖縄の戦後処理に関与する権利を有するとの立場を取りながら、沖縄の日本への帰属を否定するとともに、その中国への帰属あるいは独立を主張する在台湾琉球人の蔡璋(日本名喜友名嗣正)が設立した琉球革命同志会を支援した。独立直後には沖縄問題への関心が薄かった韓国政府も、朝鮮戦争後は、安全保障上の観点および反日感情から、沖縄の日本への帰属に反対する立場を取るようになった。韓国政府と国府は、アジアにおける反共的連携のために設立したアジア民族反共連盟(Asian Peoples Anti-Communist League: APA CL)に蔡を「琉球代表」として参加させることで、沖縄を反共・独立の方向に向かわせようとした。日米両国政府は、沖縄の独立は「潜在主権」の原則に反するとの立場から、蔡の行動を警戒した。実際には琉球革命同志会の沖縄における影響力はほぼ皆無であったものの、50年代後半の沖縄では米軍基地の土地接收に反対する「島ぐるみ」闘争が勃発し、またAPA CLの規模が拡大したため、日米両国政府は蔡の影響力拡大を防止すべく行動した。これに対して、韓台両国は、琉球の自治や独立を支持する立場を維持し、60年代後半に至るまでAPA CL会議において蔡を琉球代表として処遇した。

第2章から第4章にかけては、1960年代のベトナム情勢の緊迫が1969年の沖縄返還合意に、如何なる経路を通じて如何なる影響を与えたのかを考察する。第2章では、戦後日韓関係の転換点となった1965年の日韓国交正常化について、在韓米軍および韓国軍の削減問題、日韓会談をめぐる両国の世論、および韓国軍のベトナム派兵との相関関係の中で分析する。1960年代に入ると、米国政府は、経済上の観点から在韓米軍および韓国軍削減を対韓政策の優先事項とし、日韓国交正常化の政治的・経済的効果によってそれを補完することを構想した。これに対して韓国の朴正熙政権は、李承晩政権期の日本敵視政策を改めて日韓国交正常化に前向きな姿勢を示す一方で、在韓米軍および韓国軍の削減には強く反対し、韓国軍のベトナムへの派兵を主張した。米国政府は、韓国軍のベトナム派兵が行われれば日本の世論が日韓国交正常化に消極的になり、もともと国交正常化に批判的である韓国の世論と相俟って、日韓会談の進展が阻害されるとの懸念を抱いていた。ベトナム情勢が緊迫した1964年、日韓国交正常化に前向きな佐藤栄作政権が誕生すると、米国政府は、韓国軍のベトナム派兵を時期尚早として制止しつつ、日韓国交正常化を在韓米軍・韓国軍の削減よりも優先する方針に転じ、日韓両国への働きかけを強めた。これに対して朴政権は、在韓米軍の維持と韓国軍のベト

ナム派兵を強く訴え続けた。翌1965年にベトナムへの米地上軍の投入が本格化すると、米国政府は、ベトナムへの韓国軍の投入を支持せざるを得なくなり、それが実現する前に国交正常化交渉を妥結させるべく、日韓両国政府への圧力をいっそう強化した。韓国軍のベトナム派兵が現実化する直前の65年6月に日韓基本条約が締結されるに至った背景には、米国政府が相反する日韓の世論をにらみつつ交渉の早期妥結のために圧力を強化したという事情があったのである。

第3章は、韓国のベトナム派兵後、沖縄返還が日米の重要な政治課題として前景化していく過程を、復帰運動が高揚する大きな要因となったB52戦略爆撃機の沖縄配備と朝鮮半島情勢の相関関係に焦点を当てて分析する。1965年以降、韓国政府は積極的にベトナム派兵を行うとともに、安全保障分野を含む地域協力の枠組みを構築することを目指した。後者は、地域間の経済協力や貿易拡大を目標とする、アジア太平洋協議会(ASPAC)に結実する。一方、ベトナム戦争の激化と韓国のベトナム派兵は北朝鮮の韓国に対する挑発やゲリラ攻撃を増加させる一因となり、1968年初頭には、韓国で所謂「安保危機」が発生した。安保危機後、韓国では与野党を問わず自国の安全保障への不安が高まり、自主国防論や沖縄基地の済州島移転論など、韓国の防衛強化に向けて様々な提案が行われるようになった。このような状況を受けて、米国は北朝鮮に対する抑止とベトナムでの作戦行動を目的として沖縄にB52爆撃機を配備したが、沖縄ではかねてより高まっていた本土復帰要求にB52撤去要求が複合する形で住民運動が高揚し、初の公選主席選挙で革新勢力の推す屋良朝苗が勝利する要因となった。さらに、選挙直後に発生したB52墜落爆発事故により、B52撤去・原潜寄港阻止を要求する住民運動がいっそう高揚し、ゼネストが計画される事態となった。結果的には、ゼネストは回避され、沖縄の住民運動は保守勢力といっそう急進化する革新勢力とに分裂していくこととなる。しかし、沖縄の政治情勢の不安定化は、復帰要求を強める本土の世論と相俟って、日米両国政府をして沖縄返還交渉を本格化せしむることとなったのである。

第4章では、沖縄返還を約した1969年の佐藤・ニクソン共同声明に韓国・台湾条項が挿入される過程を明らかにする。韓国政府は、安全保障上の不安に対処するために、ASPACを軍事同盟化してアジア太平洋条約機構(APATO)を設立することを提唱し始めた。同時期に沖縄返還交渉を本格化していた日米両国政府は、反戦的な日本世論を刺激することを恐れ、APATO構想に対して消極的な姿勢を示した。しかし同時に日米両国は、韓国に対して、沖縄の米軍基地の機能を損なうことなく、したがって韓国の安全保障を損なわぬ形で沖縄返還を実現するとの方針を強調するようになった。一方、国府は、依然として沖縄の地位の決定に発言権を有するとの立場を公式には取り続けていたが、日米両国政府が韓国政府に示したのと同様に沖縄米軍基地の機能維持を保障する姿勢を示したため、沖縄返還を黙認する姿勢に転じていった。韓国・台湾条項は、このような日米両国政府の姿勢の延長線上に成立した。そして、佐藤・ニクソン共同声明の発表後も、日米両国政府は、日本本土向けには「核抜き・本土並み」返還を強調しながら、韓国政府・国府には返還後も基地機能が維持されることを強調することとな

る。このような過程で、「即時無条件全面」返還という琉球政府と沖縄住民の要求は、「即時」の部分を除いて切り捨てられていったのである。

第5章では、沖縄返還前後の米国の東アジア政策の変容と沖縄返還の具体的な形態の決定過程との相関関係を分析する。佐藤・ニクソン共同声明の後、米国政府は、「ニクソン・ドクトリン」を具体化する一環として在韓米軍を大幅に削減する方針を打ち出し、韓国政府との間に激しい軋轢を生じた。一方、同時期の日本では、防衛庁長官に就任した中曽根康弘を中心に「自主防衛論」が活発化し、東アジア地域で米軍に代わって日本が強大な軍事力を保有することになるのではないかとの懸念を内外で惹起した。まもなく韓国国内情勢の変化などから在韓米軍削減の方向が明らかになっていくと、佐藤栄作首相は、沖縄返還を円滑に実現するために、国内向けには「核抜き・本土並み」返還を強調しつつ自主防衛論を牽制し、韓国政府に対しては沖縄基地の機能維持を強調し、経済援助などの協力を拡大していく姿勢を示した。翻って日本政府は、自衛隊の沖縄配備の準備を進めるとともに、基地用地確保のために地主の同意なき土地収用を可能にする法律を自民党単独採決で成立させるなど、沖縄との軋轢を深めていった。米中接近の後にも、日米両国政府は沖縄の基地機能を維持するという方針を維持するとともに、強権的な支配に傾斜していく朴政権を支持する姿勢を継続した。

以上を俯瞰するならば、沖縄返還は、沖縄の軍事的負担の継続という実態を「核抜き・本土並み」返還という外観で覆い隠しつつ、東アジアの分断と冷戦構造を固定化する意味を持つものであった。そして、かかる東アジアの秩序においては、既成事実として米軍基地を押し付けられた沖縄の住民と、日米両国の支援を受ける朴正熙政権の強権支配の下に置かれた韓国国民が、大きな負担を強いられることとなったのである。

(論文審査の結果の要旨)

米国から日本への沖縄の施政権返還は、東アジアの国際関係が激動するさなかの1972年に実現した。しかし、沖縄返還と同時代の東アジア情勢の関連は、十分に解明されているとは言いがたい。沖縄返還に至る外交交渉については、おもに日米二国間関係の枠組みから研究が蓄積されてきた。一方、沖縄戦後史についての研究は、復帰運動を中心とする沖縄住民の動向に関心を集中する傾向が強く、外交史の研究結果から切り離されている状況にある。近年、韓国の研究者を中心に、韓国政府の沖縄返還交渉への関与についての研究が進展しているものの、東アジアの国際秩序の変容という全体像の中に沖縄問題を位置づけるには至っていない。台湾の中華民国政府(以下、国府あるいは台湾)の沖縄問題への関与については、国府の琉球独立運動への支援や尖閣諸島問題に研究が集中している状況である。

以上のような研究状況を踏まえ、本論は、東アジアの国際秩序および国際関係の変動という大きな枠組みの中に沖縄返還問題を位置づけることを課題とする。

まず本論は、1950年代、韓国政府および国府が、沖縄の日本帰属に反対する立場を取っていたことを明らかにする。韓国政府と国府は、アジアにおける反共勢力の連携のためにアジア民族反共連盟(APACL)を設立し、琉球の中国への帰属あるいは独立を主張する在台湾琉球人の蔡璋を「琉球代表」として同組織に参加させることで、沖縄を反共・独立という方向に向かわせようとした。蔡の独立運動への沖縄住民の支持はほぼ皆無であったが、50年代後半の沖縄で米軍基地の土地収収に反対する「島ぐるみ」闘争が勃発し、またAPACLの規模が拡大したことなどから、日米両国政府は蔡の影響力拡大を防止すべく警戒し続けた。

かかる状況は、1960年代にベトナム情勢が緊迫する中で変化していく。60年代初め、米国政府は、経済的な観点から在韓米軍および韓国軍の削減を対韓政策の優先事項に据え、日韓国交正常化の政治的・経済的効果によってそれを補完することを構想していた。これに対して韓国の朴正熙政権は、李承晩政権期の日本敵視政策を改めて日韓国交正常化に前向きな姿勢を示す一方で、在韓米軍および韓国軍の削減を求める米国の方針に強く反対し、さらに韓国軍のベトナム派兵を主張した。韓国の世論は日韓国交正常化に否定的であり、韓国軍のベトナム派兵が実現すれば日本の世論も国交正常化に消極的になると、米国は認識していた。64年、ベトナムで緊張が高まり、日韓国交正常化に前向きな佐藤栄作政権が誕生すると、米国政府は、在韓米軍・韓国軍の削減を棚上げにして、日韓国交正常化を優先する政策に転換する。そして、翌65年に米国のベトナム介入が本格化し、韓国軍のベトナム投入が必要と判断されるようになると、米国は日韓両国に国交正常化交渉の早期妥結を求める圧力を強化した。日韓交渉が在韓米軍・韓国軍削減問題とリンクしていたこと、そして65年6月という時期に日韓基本条約が締結された背景に、米国政府が相反する日韓の世論をにらみつつ日韓両国への圧力を強化した事情が存在したことを明らかにした点は、本論の大きな功績である。

60年代後半、沖縄の米軍基地がベトナム戦争の作戦行動に使用されるようになると、沖縄および日本本土では、沖縄の本土復帰を求める声が高まった。一方、朝鮮半島では、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)の挑発や越境ゲリラ攻撃が頻発し、68年には韓国で「安保危機」が叫ばれるようになる。同年、米国が沖縄に配備したB52戦略爆撃機は、ベトナムにおける

作戦行動と北朝鮮抑止という2つの目的を有したが、沖縄ではB52撤去を求める住民運動が高揚し、これに連動して復帰要求も一段と高まった。初の公選主席選挙などで革新勢力が躍進すると、沖縄の政治的不安定化を恐れる日米両国政府は、沖縄返還交渉を急ぐこととなる。一方、もともと沖縄の日本への返還に否定的であった韓国政府と国府は、沖縄返還に伴って米軍基地の機能が低下し、北朝鮮と中国に対する抑止力が弱体化するとの懸念を強調するようになる。韓国政府は、東アジアの反共諸国による多国間軍事同盟の結成や、沖縄の米軍基地の済州島への移転を提案するなど、東アジアの安全保障強化を積極的に主張し、国府もこれに同調する姿勢を示した。このような韓国政府と国府に対して、米国政府は、返還後も沖縄の米軍基地の機能が維持されると請け合い、日本政府は、沖縄の施政権回復後も韓国・台湾の安全保障を尊重する形で沖縄の米軍基地が運用されるよう配慮するとの姿勢を示した。沖縄返還を約した1969年の佐藤・ニクソン共同声明に挿入された「韓国・台湾条項」は、如上の日米の政策の延長線上に成立した。ベトナム戦争を契機とする東アジア国際秩序の変動が沖縄返還に及ぼした影響をこれまでになく具体的に明らかにしたのが、本論の第二の功績である。

さらに本論は、佐藤・ニクソン共同声明の二面性を鮮やかに論じている。日米両国政府は、韓国政府・国府に対しては、沖縄返還後も基地機能が維持されることを強調しながら、日本本土向けには、「核抜き・本土並み」を強調し、米軍基地がほぼそのまま維持されることを隠蔽した。そして爾後、米国政府が「ニクソン・ドクトリン」を具体化する一環として在韓米軍の大幅削減を決定して韓国政府との間に軋轢を生じた際も、同盟諸国の頭越しに米中が接近した際も、そして朴政権が強権的な支配に傾斜していく過程でも、日米両国政府は如上の姿勢を維持して行くのである。同時に日本政府は、基地用地の強引な確保に通ずる法律を用意するとともに、沖縄への自衛隊配備を進め、沖縄との軋轢を深めていった。以上を俯瞰するならば、沖縄返還は、沖縄の軍事的負担の継続という実態を「核抜き・本土並み」という外観で覆い隠しつつ、東アジアの分断と冷戦構造の固定化を促進するものであった、と本論は結論する。

本論は、日・米・韓・台の政策およびこれら政府間の外交関係の変遷に加えて、沖縄現地の動向および日韓の世論をも視野に捉える、独創的な東アジア現代史を提示し、その中に沖縄返還を位置づけることに成功していると評価できる。かかる独創的な分析が、広範な先行研究を踏まえた上で、日本、米国、韓国、台湾の各国公文書館および沖縄県公文書館に所蔵される政府関係文書、各国の新聞などの定期刊行物、関係者の回顧録など、日本語、英語、朝鮮語、中国語の一次史料を駆使して展開されていることは、きわめて高く評価されるべきであろう。惜しむらくは、数多くのアクターの動向を十分に整理し切れていない箇所を散見するが、むしろ先行研究に例のない多面的な分析を貫徹したことを多とすべきであり、また出版に至るまでに、論者が分析をいっそう洗練することも十分に期待できる。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。2018年2月23日、調査委員4名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。